

**2023 年度S セメスターにおける  
スポーツ・身体運動部会が開講する実技授業の履修について（2022年度以前入学者対象）**

スポーツ・身体運動部会  
教務課前期課程

## 1 基礎科目「身体運動・健康科学実習Ⅰ・Ⅱ」について

注意：第1回目の授業については別途前期課程HPに案内を掲載する。

### 1) 以下の該当学生の履修について

(1-1) 1年生の留年生（2022年度以前入学で、2023年度も1年生である者）

■「身体運動・健康科学実習Ⅰ」の単位を未取得の者

→2023年度Sセメスターのクラス指定された曜限で「身体運動・健康科学実習Ⅰ」を履修

■「身体運動・健康科学実習Ⅱ」の単位を未取得の者

→2023年度Aセメスターのクラス指定された曜限で「身体運動・健康科学実習Ⅱ」を履修

(1-2) 2022年度Aセメスター「身体運動・健康科学実習Ⅱ（1A）」の登録を削除し、2Sで履修する予定の者

月曜3限および火曜2限で開講する総合科目D系列「スポーツ・身体運動実習【2年生対象】」と同時に、それぞれ1種目のみを「身体運動・健康科学実習Ⅱ（2S）」として開講する（月3はフィットネス、火2は陸上を予定）。該当者はいずれかの曜限に自動的に割り振られ、その結果はUTASの履修登録画面に4月5日（水）8:00までに反映される。履修曜限の変更を希望する者は4月6日（木）16:50までに下記専用フォームから申請をおこなうこと。

《申請フォームへのリンク》【受付期間：4月5日（水）8:00～4月6日（木）16:50まで】

(1-3) 「身体運動・健康科学実習Ⅰ・Ⅱ」の単位を未取得の2年生（2年生から2年生への留年生も含む）

■「身体運動・健康科学実習Ⅰ」の単位を未取得の者

→2023年度Sセメスターで開講されているいずれかの曜限で、「身体運動・健康科学実習Ⅰ」を履修

■「身体運動・健康科学実習Ⅱ」の単位を未取得の者

→上記（1-2）の「・・・2Sで履修する予定の者」と同様。ただし、月3または火2に自動的に割り振られることはない。

\*上記（1-3）の該当者が履修を希望する場合は、《スポーツ・身体運動部会の専用フォーム》から申請をおこなうこと。

その後、教務課指定の方法で「履修認定カード電子版」を提出すること。

\*ただし、「身体運動・健康科学実習Ⅰ・Ⅱ」を合わせた成績が平均合格の水準に達している学生は再履修しなくてもよい。平均合格の条件を満たしているか否かは、成績の原評価（点数）が公開された後に各自で確認すること。なお、総合科目D系列「スポーツ・身体運動実習」の履修を基礎科目「身体運動・健康科学実習Ⅰ・Ⅱ」の補修とすることはできないので注意すること。

※スポーツ・身体運動部会の専用フォームからの申請は、ECCSクラウドメールでのログインが必要です。詳しくは[こちら](#)

【スポーツ・身体運動部会の専用フォーム受付期限：5月8日（月）16:50】

【履修認定カード電子版の提出期間：4/5（水）10:00～5/10（水）16:50】

## 2) 上記(1-2)又は(1-3)で「身体運動・健康科学実習II」としてメディカルケアコースを受講する者について

怪我や病気などの理由により、通常の実技授業への参加が困難な学生を対象とする（入学時健診や定期健診の結果を受けて保健センターより指示された者または本人の申し出によりメディカルケア担当教員が受講を許可した者）。時間割上、月1、月5、火1、水1に「身体運動・健康科学実習I」と「身体運動・健康科学実習II」が存在するが、必ず「身体運動・健康科学実習II」を履修すること。

\* 該当者がメディカルケアコースの履修を希望する場合は、スポーツ・身体運動部会の専用フォーム（上記(1-3)に記載したものと同一）から申請を行うこと。その後、教務課指定の方法で[「履修認定カード電子版」](#)を提出すること。（手続期間は上記と同じ）

## 2 総合科目D系列「スポーツ・身体運動実習」について

### 1) 以下の該当学生の履修について

(2-1) 1年生の留年生（2022年度以前入学で、2023年度も1年生である者）

「スポーツ・身体運動実習」は履修できない。

(2-2) 2年生（2年生から2年生への留年生も含む）

「スポーツ・身体運動実習」の履修を希望する場合は第1回授業に出席し、受講する種目を決定したうえで、履修登録期間【4/20（木）14:00~4/24（月）16:50】にUTASから自身で履修登録を行うこと。なお、この授業は第1回から対面で行うので注意すること（第1回の集合場所：第2体育館アリーナ）。第1回授業で定員に達しなかった種目については、第2回授業の最初に追加登録をすることができる。各種目の空き状況や第2回授業の集合場所はITC-LMSを使って連絡する。

### 2) 「スポーツ・身体運動実習」としてメディカルケアコースを受講する者について

上記「1 2) 「身体運動・健康科学実習II」としてメディカルケアコースを受講する者について」におけるメディカルケアコースの履修と同様の手続きをすること。

以上